

リースカー専用

出光オートフラット 対応保険のご案内

出光の新しい車の乗り方

IDEMITSU

オートフラット



支払額は

ずっと**定額**

毎月の支払額が決まっているから、楽々!!
自動車税や車検時の突発的な支出もないから安心!!

車検・メンテ・税金

コミコミ

意外とめんどろな車のメンテも全部コミコミ!!
SSに来店するだけ!!

人気の車種から

選ぶだけ

軽自動車やハイブリッド・コンパクトカー、各メーカー・各車種取り揃えています!!

オートフラットにて、リース車両をご利用 出光オートフラット対応の自動車保険を

出光オートフラット保険の6つのメリット

- 1 長期化によるお得な保険料**
長期一括払のため、1年毎のご契約よりも保険料水準が低く設定されています。
- 2 事故があってもリース期間中の保険料アップなし**
事故があった場合でも、リース期間中の保険料は変わりません。
- 3 保険料支払いも安心**
保険料もリース契約に含まれているので支払いも安心です。

リースカーで全損事故を起こしてしまったら…

リース中途解約金が発生

そんな時も…出光オートフラット対応の
自動車保険なら安心！（下記参照）

たとえば、こんなとき

- リースユーザーのAさんが自損事故で車を全損した場合

事故時の車両保険金額 **200万円**

事故時のリース契約の中途解約費用 **280万円**

- 保険金お受取額と自己負担額

通常の車両保険に加入の場合

- 車両保険からのお受取額 **220万円**

* 車両保険金200万円 + 全損時諸費用保険金20万円

- リース契約中途解約金 **280万円**

* リース車両が全損の場合、リース会社にはリース契約に基づくリース契約の中途解約費用をお支払いする必要があります。

Aさんの自己負担額

280万円 - 220万円 = 60万円

60万円も
自己負担が！



リースカーの車両費用特約に加入の場合

- この特約からのお受取額 **280万円**

* 全損時の車両保険のお受取額はリース契約の中途解約費用と同額となります。

Aさんの自己負担額

0万円

全額、保険で
カバーできた！

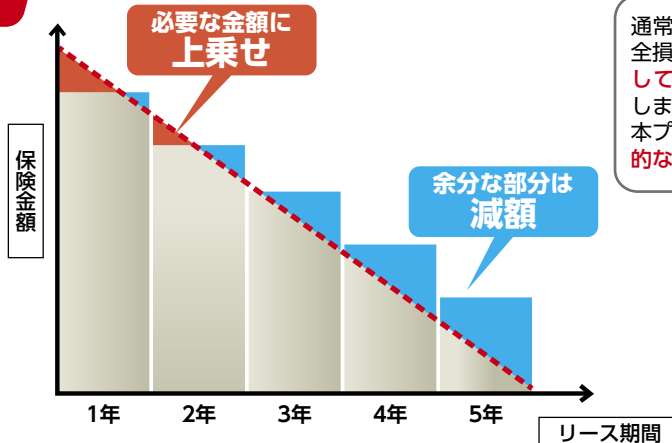


リースカーの車両費用特約の特徴

リースカー
全損事故時の
支払保険金 = リース契約の
中途解約費用

車両全損事故時の支払保険金をリース契約の中途解約金と同額とする特約です。

- 通常の車両保険金額
- リース契約の中途解約費用 = 全損時の保険金お受取額
- 通常の車両保険での超過補償部分
- 通常の車両保険での不足補償部分



通常の車両保険ではリース車が全損した場合に、必要な補償に対して補償額の不足や超過が発生します。本プランではこれを解決し、合理的な補償を実現しました！



* 頭金プランでリース契約をご締結の場合は本特約を付帯することはできません。
* 全損とは、ご契約のお車の修理費がリース契約中途解約金の額以上となる場合、ご契約のお車が盗難され発見されなかった場合、または、ご契約のお車が修理できない場合をいいます。
* 修理費がリース契約中途解約金の額を超えず、本特約における全損に該当しない場合であっても、修理費が保険金額以上となり、かつリース契約を途中で解約するときは、リース契約中途解約金の額を保険金としてお支払いします。

用いただくお客さまには おすすめします。

出光オートフラットの
お客さまにぴったりの
自動車保険長期契約です！



- 4** 1年ごとの契約手続きは不要です
リース期間中は毎年の継続手続きは不要です。
- 5** 車両保険付帯でさらに安心
車両全損時の車両保険金はリース中途解約金の一部に充当されます。
- 6** 他の保険会社からの切替でも安心
現在ご加入の自動車保険の割増引を継承し、そのままリース期間中適用できます。

**保険期間はリース期間にあわせて設定するので毎年の継続手続き不要！
期間中は事故があっても保険料アップはありません！**

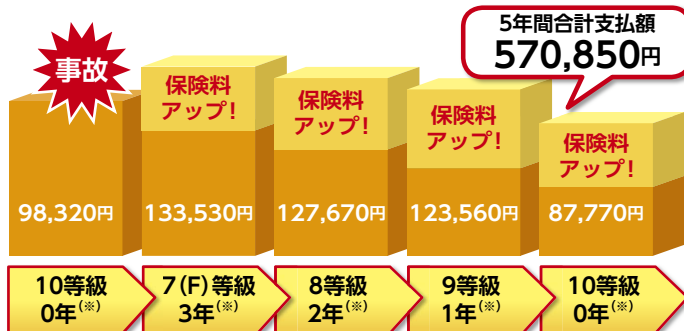
従来のご契約では・・・

1年契約（一括払）で契約し、5年間無事故の場合



5年後15等級0年^(※)が適用されます。

1年契約（一括払）で契約し、1年目1事故の場合



5年後11等級0年^(※)が適用されます。

(※)事故有係数適用期間

リースカーの車両費用特約を付帯すると・・・

等級ダウンによる**保険料アップなし!**



事故が起こっても保険始期時点の
10等級を満期まで適用

5年後11等級事故有係数適用期間1年^(※)が適用されます。

5年間合計支払額 **391,200円**
保険期間5年（長期一括払）

1年目に事故（1回）起こしてしまった場合

リース保険プランなら **179,650円もお得!!**

事故なしの場合でも、5年後15等級適用で

リース保険プランなら **49,290円もお得!!**

<ご契約条件>

●保険種類：THE クルマの保険 ●記名被保険者：個人 ●自家用軽四輪乗用車 ●新車割引あり ●料率クラス：車両2 対人2 対物2 傷害2 ●払込方法：年一括払（5年間の場合は長期一括払） ●お車の初度登録年月：2020年1月 ●保険期間：2020年1月1日から1年間または5年間 ●初年度ノンフリート10等級事故有係数適用期間：0年 ●運転者年齢条件：35歳以上補償 ●対人賠償・対物賠償：無制限（自己負担額：0万円） ●人身傷害保険（車外事故特約付帯）：5,000万円 ●入院定額給付金：10万円 ●記名被保険者始期時年齢：52歳 ●車両保険：一般条件（自己負担額：0万円 車両保険金額：1年目＝200万円 2年目＝160万円 3年目＝130万円 4年目＝110万円 5年目＝90万円） ●リース車両費用特約：一般条件（自己負担額：0万円 車両保険金額：1年目＝280万円 2年目＝210万円 3年目＝170万円 4年目＝120万円 5年目＝70万円（リース係数：0.9271 車両基準金額：200万円） ●弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型）

*1年契約を継続した場合の保険料は、全て2020年1月時点での保険料です。2年目以降の保険料は、翌年以降に実際にお引き受けする際の保険料とは異なる場合があります。

*保険期間中の等級や保険料の変動はありませんが、保険期間満了後（次回継続時）は保険期間年数・保険期間中の事故件数・事故内容に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。

*同一保険年度に事故が2回以上発生した場合など、保険期間満了後（次回継続時）の適用等級が1年契約を継続したときと異なることもあります。

*事故なしの場合、条件によってはリースカーの車両費用特約を付帯したご契約の方が従来のご契約より保険料が高くなるケースがあります。

👉 事故や故障時のトラブルにも万全な補償を！

ご契約の自動車が修理中！その間レンタカーを借りたい！

そんなときには…

代車等諸費用特約(30日型) +オプション

ご契約の自動車が、ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、レッカーけん引された場合^{※1}に、被保険者が負担された次の所定の費用をお支払いする特約です。なお、事故の場合は、代車費用保険金は、走行不能とならないときもお支払いの対象となります。

費用保険金	補償範囲			
	レッカーけん引あり		レッカーけん引なし	
	事故	故障	事故	故障
代車費用	○	○	○	×
宿泊費用	○	○	×	×
移動費用	○	○	×	×
引取費用	○	○	×	×

代車費用^{※2}
1事故につき1日あたりの代車費用の額^{※3}に、代車の利用日数^{※4}を乗じた額を限度とします。

宿泊費用
1事故1被保険者につき1万円限度

移動費用
1事故1被保険者につき2万円限度^{※5}

引取費用
1事故につき15万円限度^{※6}

- ※1 法令上の走行不能時に自力でご契約の自動車を移動し、修理工場に入庫した場合を含みます。
- ※2 修理などでご契約の自動車を使用できない期間のレンタカー費用がお支払いの対象となります。ただし、お支払いの対象となる期間は事故発生日などの翌日から起算して1年以内に限りです。
- ※3 保険証券(または保険契約継続証)記載の保険金額を限度とします。
- ※4 30日を限度とします。
- ※5 タクシー・レンタカーを利用した場合は1事故1台につき2万円限度となります。
- ※6 修理工場などへご契約の自動車を引き取るために要した往路1名分の交通費に限りお支払いの対象となります。

ご注意 この特約により「ロードアシスタンス」の「宿泊移動サポート」のサービスメニューをご利用いただけます。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」に記載のロードアシスタンス利用規約をご確認ください。

もしも事故にあわれたら

万が一、事故が起ってしまった場合でも、あわてず落ち着いて次の措置をおとりください。

① 負傷者の救護・路上の危険防止

- 負傷者の救護が最優先です。
- 負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。
- 他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。



② 警察への連絡

- あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。
- いっどこで 誰が・何を どのように どうなった



③ 取扱代理店または損保ジャパンへの連絡

- できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。
- 契約者名・運転者名
- 証券番号
- 事故車の登録番号
- 事故の日時・場所
- 事故の状況
- 損害の程度
- 相手方の住所・氏名・連絡先
- 目撃者の住所・氏名・連絡先



ご注意 現場での示談は絶対にしないでください。相手の方から何らかの請求を受けた場合は、必ず「保険会社と相談したうえで、後ほどご連絡します。」とお答えください。

〈損保ジャパン連絡先〉

事故にあわれた際のご連絡先

事故サポートセンター

【営業時間】◆24時間365日

24時間365日
事故受付・夜間休日の初動

0120-256-110

・おかけ間違いにご注意ください。

自動車のトラブル対応時のご連絡先

ロードアシスタンス専用デスク

【営業時間】◆24時間365日

24時間365日
受付・対応

0120-365-110

・おかけ間違いにご注意ください。

☆取扱代理店は、損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものとなります。

☆出光オートフラット対応保険とは「リースカーの車両費用特約」を付帯した「個人用自動車保険(THEクルマの保険)」または「一般自動車保険(SGP)」のペットネームです。

☆このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」重要事項等説明書などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

SOMPO 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先
【取扱代理店】